

広報



大潟村創立60周年

おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1

電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <https://www.vill.ogata.akita.jp>

●今月の主な内容

◇ 大潟村長・大潟村議会議員一般選挙(P2)

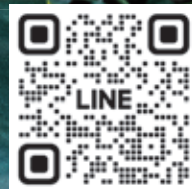
◇ 農業委員会活動報告(P10)

今月号の表紙

令和5年度フォトコンテスト最優秀賞作品

「ひまわり」(撮影者:takayoshi_ohnuki さん)

＼友だち登録おねがいします！／



No. **629**
令和6年
8月号



投票に行きましょう！

8月25日(日) 大 潟 村 長 選 挙 大潟村議会議員一般選挙

投票所・開票所 大潟村村民センター

投票時間 7:00～20:00

開票予定時間 20:20～

期日前投票 8月21日～8月24日
場所：役場1階第4会議室

- 投票するためには、大潟村の選挙人名簿に登録されている必要があります。
 - ・平成18年8月26日以前の生まれで、大潟村に令和6年5月19日以前から引き続き3ヵ月以上住んでいる必要があります。
- 村外からでも、『不在者投票』ができます。
 - ・長期出張等で不在の方や、病院・老人ホームなどに入院（所）している方は、不在者投票ができます。
※郵送等のやりとりが発生するため、お早めにお手続きください。

【問合せ】大潟村選挙管理委員会 ☎0185-45-2111

大潟村職員募集

詳しくはこちら



大潟村の未来
一緒につくっていきませんか？

「まめでらが?!」とダミ声で叫びながら、携帯をいじっている女性の肩を私が後ろから掴みます。面をかぶると視界が狭くて、ケデ（ワラ製の衣装）のせいで近くの人々の気配が感じにくく、子供の泣き声と焚火の光で次の獲物を見つけるのが難しいです。その中、棒立ちして、携帯の画面にとりつかれている大人が一番目立ちます。美味すぎる目標です。結局、女性が死にそうな悲鳴を上げることになりました。



何の話かと思いましたが？
大潟村公民館職員の竹田さんの紹介のおかげで、2024年のなまはげ柴灯まつりで、私になまはげになった時の話です。

「太鼓、好きですか？」と村長に2022年の大潟村の夏祭りで聞かれました。その問いかけのおかげで、大潟村の和太鼓団体の龍勢会のメンバーになり、様々なステージで演奏が出来ました。また、役場職員の小形谷さんは私が太鼓と祭りが好きなのを聞いて、「土崎港曳山まつりでお囃子をやる？」と誘ってくれました。この広報が出た時、私はもう土崎祭りに出ていると思います。



私が大潟村に来たのは2年前の事です。その2年間、役場職員の薄井課長から様々な民俗学資料を借りて、秋田の独特な昔話を研究して、46話を英語に翻訳して、秋田の昔話の本の原稿を書きました。その原稿がいつか出版されたら、秋田の昔話の語り部になれると勝手に思っています。



秋田に来てからたったの2年間で、ここまで秋田の文化に参加できるとは、来秋した日には想像もしていませんでした。強いて言えば、私は「見る」より「やる」タイプの人間です。このように文化イベントの観客としてじゃなくて、文化イベントを作り出す人として参加できたことはとても幸せで、感謝を表せる言葉がありません。

話しが急に飛びますが、今回の四方山話は私からの最後のコラムになります。実は、みなさまがこの四方山話を読む時、私はもう大潟村の役場で働いていません。ですから、ここで最後の言葉として、今まで私の四方山話を読んでくださったみなさまにお礼を申し上げます。

ありがとうございました。
へばな！
とっぴんぱらりのぷう



大潟村出身

佐藤洋一郎選手が「DEEP」ウェルター級チャンピオンに



試合後、チャンピオンベルトを巻いた佐藤選手は、「やっとチャンピオンになりました。家族やみんなのおかげです。ありがとうございました」と喜びと周囲への感謝を伝えました。佐藤選手のさらなる飛躍を期待しています！

7月14日(日)に東京後楽園ホールで行われた総合格闘技イベント「DEEP 120 IMPACT」で、大潟村出身の佐藤洋一郎選手がウェルター級王者鈴木慎吾選手を破り新王者となりました。

佐藤選手は2008年に修斗でプロデビュー、2010年には修斗環太平洋ミドル王座を獲得。2016年からDEEPに参加し、今回念願のウェルター級王座獲得となりました。

村の出来事

雲林県立虎尾国民中学が大湊村を訪問 中学校相互交流に向け調印



▲写真左：高橋村長 中央：王校長 右：藤井実行委員長

7月5日(金)、台湾の雲林県立虎尾国民中学の王昇燐校長ほか教員2名が大湊村を訪れ、村内各地を視察したほか、大湊村及び大湊村子ども海外交流事業実行委員会と相互交流に向けた覚書の調印式を行いました。

台湾に住んでいたことがある子ども海外交流事業実行委員会の委員が虎尾中学に対し国際交流について相談したところ、王校長が交流を希望したため今回の調印が実現しました。

調印した三者は、世界に通用する国際感覚の醸成を図るため、大湊中学校と虎尾中学との相互交流を目指します。

子ども海外交流事業実行委員会の藤井真実実行委員長は、「村創立60周年の記念すべき年に調印式を開催できたことに特別な縁を感じる。両者の関係はまだ苗木だが、今後の交流により立派な大木となることを願う」と今後の交流への意欲を述べました。

一方、王校長は、「大湊村の自然や博物館などを見学できてよかった。大湊村は素晴らしい村だと思う。そして子どもたちが一生懸命勉強する姿を見て、このような学校と交流できることをとてもうれしく感じる。これからも両者の交友が長く続くよう願っている」と話し、これから始まる交流への期待感がうかがえました。

男鹿・湖東地区消防広域化協議会 設立に係る協議書締結式



6月27日(木)、男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の構成市町村である、大湊村、男鹿市、湊上市、井川町、八郎潟町の5市町村で消防広域化に向けた協議会の協議書締結式が行われました。急速に進む人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防体制の充実強化を図ります。

この締結式により本年7月1日付で設立された男鹿・湖東地区消防広域化協議会で、2026年4月以降の男鹿・湖東両地区消防の統合を目指し議論が進んでいくこととなります。

第56回 大湊村消防団結団記念式典



6月28日(金)、大湊村消防団「第56回結団記念式典」が役場車庫前で開催されました。

式典の中で三浦修団長は、有事への備えの重要さと、消防団の日頃の訓練の重要性について力強く訓示しました。

なお、7月21日(日)に男鹿市で開催された男鹿湊上南秋支部消防操法大会において、小型ポンプ操法の部で第1分団が、ポンプ車操法の部で第3分団がそれぞれ優勝し、8月24日(土)に由利本荘市で開催される第61回秋田県消防操法大会に出場します。

郵便局が災害用 ポータブル電源を寄贈



6月27日(木)、災害で停電した時にスマートフォンの充電などができるポータブル電源が大潟村に贈られました。寄贈したのは、大潟村など7つの市町村の郵便局長でつくる秋田県中部地区郵便局長会です。ポータブル電源は、両手で抱えられるほどの大きさで、災害で停電した時に、避難所や役場などで活用できます。1台でスマートフォンをおよそ90回分充電できるほか、電子レンジなどにも対応しているということです。今後、有事の際などに活用させていただきます。

メロン盗難防止パトロールを実施



近藤守夫さん 教育委員としての功績認められ表彰



7月5日(金)、役場において近藤守夫さんへ表彰状の授与が行われました。近藤さんは、多年にわたり教育委員として地方教育行政の重責を担い教育の振興に尽くしたとして、5月22日付で全国市町村教育委員連合会より表彰されました。近藤さんは平成23年から令和5年までの12年間、大潟村教育委員として活動されました。この度の受彰、誠にありがとうございます。

7月17日(水)、大潟村安心安全パトロール隊、五城目警察署によるメロン盗難パトロールが行われました。今年で21回目になります。

パトロールの出発に先立ち行われた出発式では、パトロール隊長の山崎直司さんが、「盗難は毎年のように発生している。盗難被害を未然に防止するためパトロールしていきたい。また、みなさんも不審な車両を見つけたら通報してほしい」とあいさつしました。

式が終わると、参加者に見送られながら、パトロールへと出発しました。

パトロール隊及び五城目警察署のみなさん、農作物の盗難防止にご尽力くださり、誠にありがとうございます。



もみ殻バイオマス地域熱供給プラント竣工式



▲あいさつする八木副大臣 ▲感謝状を受け取る頼准教授

7月17日(水)、ホテルサンルーラル大潟を会場に、株式会社オーリスが主催するもみ殻バイオマス地域熱供給プラント竣工式が行われ、約60人が参加しました。

式には環境省の八木哲也副大臣も出席し、「本事業は、農作業においてその処理が課題であるもみ殻を活用して二酸化炭素を削減するという、村の特性を最大限利用したすばらしい取り組みである。環境省ではこの取り組みを全力で支援するとともに、同様の課題を抱える地域へ横展開していくことを期待している」とあいさつしました。

また、事業の実施にあたり功績のあったシン・エナジー株式会社、秋田県立大学の頼泰樹准教授、株式会社沢木組に対し、感謝状が贈呈されました。

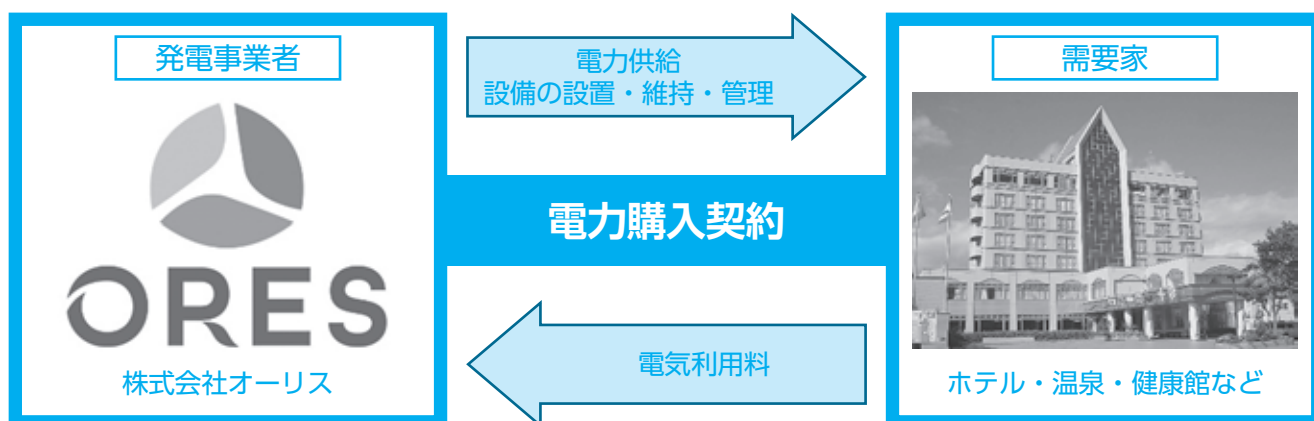
今後試験運転を経て、今年の秋頃から村内各地へ熱供給が開始される予定です。

太陽光発電による電力供給へ

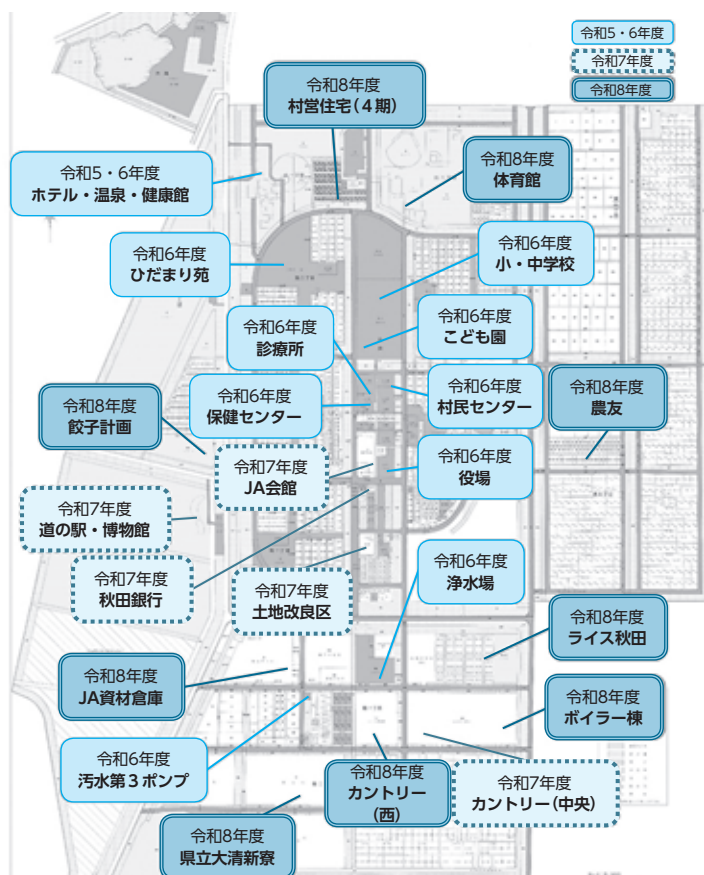
ホテルサンーラル大潟・ポルダー潟の湯・ふれあい健康館の3施設に太陽光パネルが設置されました。8月末に蓄電池が納入され、その後、太陽光発電所の建設にかかる必要工事を行い、11月中の完工を予定しています。完工後は、速やかに電力を3施設へ供給する予定です。



今回の太陽光発電による電力供給は、PPA方式という仕組みを利用しています。PPA方式とは、発電事業者（株式会社オーリス）が需要家（ホテル等）の敷地内に太陽光発電設備を設置、維持・管理を行い、発電された電気を需要家に供給する仕組みです。



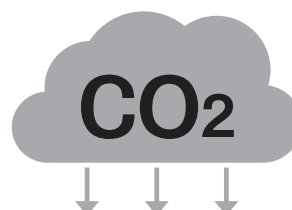
この仕組みを利用し、令和8年度までに村内28施設に太陽光発電設備を設置し、電力供給を行う予定としています。



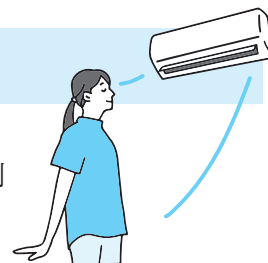
設置年度	設置施設数
R6	13
R7	6
R8	9

太陽光発電設備の容量（28施設）	
パネルの発電容量	2,651kW
蓄電池の容量	7,178kWh
発電量	2,903,299kWh ※各施設の約40%分

CO₂削減量 年間1,681t



クーリングシェルターをご活用ください



クーリングシェルターとは

熱中症による健康被害の発生を防止するため、大潟村が指定した施設で、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときなどに、暑さをしのげる場所として一般に開放します。

対象施設一覧

施設名	開放期間	開放日	開放時間	受入可能人数
公民館	7/1～9/30	火～日	9:00～21:00	20人
村民センター	7/1～9/30	月～日	9:00～17:00	20人
ふれあい健康館	6/1～10/31	月～日※	9:00～22:00	20人

※お盆期間(8/13～15)の開放時間は、9:00～17:00

クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- ・利用できる日時は、指定施設により異なりますが、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときです
- ・利用できる場所は、指定施設の指定した場所のみになります
- ・飲料は各自でご用意ください
- ・その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください

【問合せ】生活環境課 ☎ 0185-45-2115

令和6年度大潟村低所得者支援給付金について

国の総合経済対策に基づき、令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給します(低所得者支援給付金)。

また、低所得者支援給付金の対象者のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1人につき5万円を加算します(子ども加算給付金)。

対象となる方には確認書を郵送いたしますので、ご確認ください。

詳しくは広報6月号10ページをご覧ください。福祉保健課(☎0185-45-2114)までお問合せください。

※世帯全員が令和6年1月2日以降に大潟村に転入された世帯にあっては、大潟村で課税情報が確認できないため、支給対象となる場合は問合せ先までご連絡ください。



広報6月号はこちらのQRコードから

村営墓地を使用している方へ

1. お供え物はその日のうちに片付けましょう。

お供え物は、これまでお盆やお彼岸後などに一齐に片付けていましたが、今年度より片付けは行わないことになりましたので、各自管理をお願いします。動物に食べ散らかされたりすることを防ぐため、当日中に片付け、持ち帰るようお願いします。

2. 塔婆板の適切な管理をお願いします。

墓地公園内で風で飛ばされた塔婆板が多く見られます。塔婆はしっかりと固定し、古くなったものは、公園内北西にある塔婆板置き場に運んでください。ごみ置き場ではありませんので塔婆板以外のものは持ち込まないようお願いします。

3. 落葉は墓地から離れた位置に置いてください。

公園内の落葉は、墓地公園の周囲の伐採した防災林

地内に散らすようにしてください。墓地から近い位置に集めて置くと、風で飛ばされて墓地に溜まることもあるため墓地から離れた位置に散らすようお願いします。

4. 忘れていた手続きがないか確認してください。

- ・本籍、住所に変更があったとき
- ・承継(相続)するとき ※墓地使用者が亡くなったときには承継手続きが必要です。
- ・墓地の工事(設置・増設・改修・撤去)をするとき
- ・埋蔵(納骨)するとき
- ・改葬や分骨をするとき
- ・返還する(村営墓地を使用する必要がなくなった)とき



【問合せ】生活環境課 ☎0185-45-2115

墓地公園の清掃ボランティアを実施 ～株式会社秋田クボタ～

7月5日(金)に株式会社秋田クボタの従業員のみなさま26名が、地域貢献の一環として墓地公園の清掃を実施しました。墓地公園内の落ち葉や枝類を集めていただきました。

ご協力ありがとうございました。



出会いをサポート その5 ～ワクワクの平等性～



◀大潟村ポルダー結婚支援センター事務局
佐野麻寿美

こんにちは、大潟村ポルダー結婚支援センター事務局の佐野です。前回（3月号）のコラムでお伝えした際にはまだまだ冬芽だった槐（エンジュ）の木も、盛夏の今は頼もしくたくさんの葉を茂らせ、当センターもその大きな木陰に涼しさを分けてもらっています。「繁茂」の季節の到来ですね。

そんな植物たちの勢いに負けない熱さで、当センターも出会いのイベントを開催しています！農繁期も落ち着いた6月半ばに開催した「友活 BBQ ～異業種交流をしよう♪～」では、20代～30代の多くの方々がご参加くださり、同じ大潟村に居ながら普段の生活ではめったに出会うことのない参加者さん同士、大潟村の魅力を再発見できる食事やクイズ、軽スポーツ等を通して業種や年齢の垣根を越えた賑やかな交流となりました。「こんなに気さくな雰囲気イベントなら次回も参加したい♪」—これは参加女性からの嬉しい一言です。

また、今月28日（水）には平日休みの方に向けた「平日おとな様ランチ会」を開催予定です。お子様ランチは誰しも一度は食べたことがあるのではないのでしょうか？オムライスに描かれているのはどんな顔だろう？何色の旗が付いてくるのかな？…テーブルに運ばれてくるまでワクワクしながら待ちましたよね。でも、ワクワクする特権は子どもだけのものではないはず。いやむしろ大人だからこそそのワクワクを特別なランチで楽しんでもらいたい！そんな気持ちからこのイベントの開催が決まりました。今回はマッチングタイムは設けず、ひたすらに参加者さん同士



◀センターの中はこんな感じです。お気軽にお越しください！

がおとな様ランチと会話（ゲームも！）を楽しんでいただける内容をご用意しています。懐かしさも新鮮な時間をゆっくり味わってみませんか？

◇当センターでは、出会いのイベントと平行して、結婚をご希望される方々のお引き合わせも行っています。お申し込みはメール、または電話にて承ります。

※申込み者は独身者本人に限る（家族は不可）

【問合せ】ポルダー結婚支援センター

☎ 0185-45-2119（平日9:00～16:00）

mail: konkatsu@vill.ogata.akita.jp

■「平日おとな様ランチ会」を開催します

「土日休みではないために大潟村のイベントに出られない…」そんな声にお応えて、平日限定の出会いイベントを開催します！

大人がワクワクできる「おとな様ランチ」を味わいながら、ゆったりとした雰囲気の中で交流を楽しみましょう。

【日 時】8月28日（水）11:30～13:30

※受付11:10～11:25

【対 象】30代～40代の独身男女（応募者多数の場合は大潟村在住または勤務の方優先）

【参加費】2,000円

【定 員】男女各8名

【場 所】ホテルサンルーラル大潟
ゲストハウス縁JOY

【申込・問合せ】

ポルダー結婚支援センター ☎ 0185-45-2119

メール: konkatsu@vill.ogata.
akita.jp

またはQRコードから



奨学金の貸与に関するお知らせ

村では、高校や大学等で学業を行っている方の負担軽減のため、奨学金の貸与を行っています。次のとおり奨学生を募集します。詳しくは、大潟村ホームページをご覧ください。

【対象】

- ・現在、高等学校・大学等に在学している者
- ・令和7年4月から高等学校・大学等に入学を希望する者

【貸与金額】

- ・高等学校等：月額20,000円以内
- ・大学等：月額50,000円以内、
入学一時金として1,000,000円以内



【貸与の要件】

- 次の全てを満たす者
- ・就学のために貸与を希望する
- ・保護者が大潟村に在住している
- ・将来確実に奨学金を返還できる見込みがある

【募集期間】

8月1日（木）～8月23日（金）

【問い合わせ】

大潟村教育委員会 ☎0185-45-3240



みまもりQR (どこシル伝言板) をご利用ください

村では、認知症等により徘徊が心配な高齢者を早期に発見・保護することを目的とした「みまもりQR (どこシル伝言板)」の利用を勧めています。

徘徊等により高齢者の方の居場所がわからなくなった際に、発見者がQRコードを読み取ることで、ご家族と発見者で連絡を取り合い、迅速に高齢者の保護をすることができます。

【利用対象者】 村内在住で、行方不明になるおそれがある高齢者。またそのご家族

【配布枚数】 耐洗シール 20枚
蓄光シール 10枚(計30枚)

【登録費用】 無料

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

大潟村
みまもりQR



※シールを貼っている人を見かけたら…

みまもりQRを衣類や持ち物などに貼った方が、道に迷っているようであれば、正面からやさしく声をかけてください。

スマートフォンなどでQRコードを読み取り、伝言板サイトにアクセスすることにより、ご家族にメールが自動的に送信されます。

高齢者救急通報システムをご利用ください

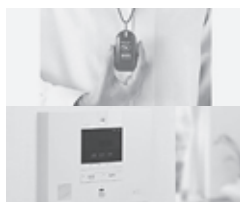
村では、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活することができるよう、急病などの緊急時に通報できる機器を活用した、高齢者救急通報システムの利用を勧めています。

① 自宅設置型

(ペンダントと据置き)

自宅内で利用できます。通報装置やペンダント型の非常ボタンを押すことにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

(対象者:65歳以上)



② 携帯型(みまもりホン)

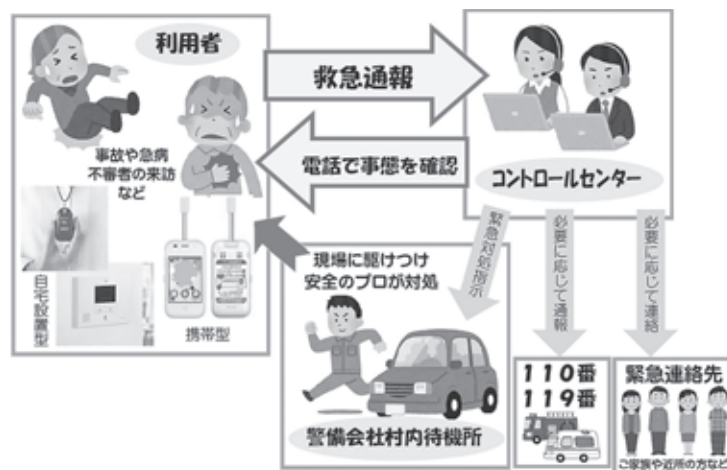
自宅や外出先で、携帯端末のストラップを引っ張ることにより、通報され、民間警備会社が状況に応じた対応をします。

また、登録されているご親族の方は、GPSで端末の現在地を確認することや、安否確認のメール受信が可能です。

(対象者:65歳以上)



【高齢者救急通報システムの仕組み】



〈利用料〉

住民税非課税世帯、生活保護世帯 無料

その他の世帯 月額 1,100円(税込)

※携帯型(みまもりホン)は携帯電話端末のため、発信による通話料(受信は無料)が発生した場合利用者の負担になります。

【申込・問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

包括支援センター

☎0185-22-4321

農家の利益を代表する

令和5年度農業委員会業務・事業報告

農業委員会では、①農地法に基づく農用地の権利設定の許可等 ②農用地に関する相談活動 ③農政活動 ④農業者年金に関する相談など、農家の皆さんに密着した仕事をしております。

令和5年度の主な業務・事業活動は次のとおりでした。

1. 総会・各種会議の開催状況

〔単位:回〕

総 会			部 会			あっせん 会 議	和解仲介 会 議	備 考
定 例	臨 時	計	農 政	農 地	計			
11	0	11	3	2	5	0	0	

◇農業委員会総会は、月の始めに開催することとし、申請等の提出期限は毎月20日(休・祭日等は翌日)までとしています。

◇申請書受付から許可までの標準処理期間は30日です。

◇また、任意の農政部会と農地部会を設置しており、案件によっては事前協議を行います。

2. 農地法に関する業務の推進

(1)農地法等に基づく許可等の状況

(単位:件・㎡)

区 分		大 湊 村		周辺市町増反地		計	
		件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
農地法 第3条 関 係	所有権移転許可	2	152,082	1	1,026	3	153,108
	賃貸借件設定許可	1	47,564	1	2,973	2	50,537
	使用貸借権設定許可	10	1,402,020	2	41,384	12	1,443,404
農地法第4・5条	転 用 許 可	0	0	0	0	0	0
農用地利用 集 積 計 画	所有権移転答申	10	421,603	32	259,425	42	681,028
	賃貸借権設定答申	69	4,271,061	81	831,613	150	5,102,674
計		92	6,294,330	117	1,136,421	209	7,430,751

(2)農地等の利用関係のあっせん及び争議の防止

① あっせん:6件 ②争議の防止(和解・仲介):0件

(3)農業者年金業務(令和5年4月～令和6年3月)

区 分	処理件数	備 考
年 金 支 給 決 定	9件	経営移譲年金:2件 老齢年金:7件 令和6年3月31日現在の受給者数:308人 (内訳 経営移譲年金:232人 老齢年金:76人)
年 金 加 入 者 数	7件	通常加入:5件 政策支援加入:2件 令和6年3月31日現在の受給者数:257人 (内訳 通常加入:211人 政策支援:46人)
資 格 喪 失	7件	

圃場内の農舎の農地転用には許可が必要です。

農地転用(農舎等の農業用施設・既設用地の拡張等)については、事前に農業委員会へご相談ください。

許可のない農地転用については、現状回復等の命令がなされる場合がありますのでご注意ください(農地法第51条)。

また、入植同時に建設した農舎で、未許可物件についても、随時追認の受付を行っています。転用許可申請書に添付する書類等の詳細についてはお問い合わせください。

家族経営 協定 取り組もう

家族経営協定は、経営方針や営農計画、役割分担、収益の分配、働きやすい就業条件、将来の経営移譲などを家族間で十分に話し合い、取り決めるものです。女性農業者や後継者の主体的な経営への参画や家計と経営の分離を促し、家族みんなでつくる共同経営を確立する大変有利な手段です。締結のご相談は、農業委員会まで。

農業委員会の活動報告

村内農地の移動状況【昭和57年～令和5年度】

農地の権利移動は、農地法第3条による農業委員会の許可、もしくは、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画（今後、農用地利用集積等促進計画に変更）により行う必要があります。基盤強化促進法による場合は、農業振興地域内の農地に限られますが、所有権移転時に税法上の優遇措置などがあります。

〔単位:件,m²〕

区分				S57～H29	30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	計
大湊村農業委員会許可	所有権移転	贈与	件数	39	3	0	3	1	2	1	49
			面積	3,269,740	45,918	0	8,212	4,978	1,966	151,581	3,482,395
		あっせん事業	件数	45	0	0	0	0	0	0	45
			面積	1,034,463	0	0	0	0	0	0	1,034,463
		売買	件数	768	0	0	0	0	0	2	770
			面積	5,793,935	0	0	0	0	0	1,527	5,795,462
		小計	件数	852	3	0	3	1	2	3	864
			面積	10,098,138	45,918	0	8,212	4,978	1,966	153,108	10,312,320
	賃貸借	件数	35	0	2	2	1	3	2	45	
		面積	726,366	0	5,257	9,512	4,756	157,937	50,537	954,365	
	使用貸借	件数	543	14	14	25	7	13	12	628	
		面積	62,665,702	1,680,766	1,585,430	2,340,778	642,869	1,339,118	1,443,404	71,698,067	
	農業委員会許可計	件数	1,430	17	16	30	9	18	17	1,537	
		面積	73,490,206	1,726,684	1,590,687	2,358,502	652,603	1,499,021	1,647,049	82,964,752	
集積（配分）計画	売買	件数	1,067	67	75	58	52	46	42	1,407	
		面積	19,928,571	2,118,558	1,107,525	692,392	772,059	1,010,908	681,028	26,311,041	
	賃貸借	件数	1,604	131	172	117	99	95	150	2,368	
		面積	41,037,514	4,235,540	3,860,906	2,660,374	3,340,251	3,324,168	5,102,674	63,561,427	
	集積計画計	件数	2,671	198	247	175	151	141	192	3,775	
		面積	60,966,085	6,354,098	4,968,431	3,352,766	4,112,310	4,335,076	5,783,702	89,872,468	
合計			件数	4,101	215	263	205	160	159	209	5,312
			面積	134,456,291	8,080,782	6,559,118	5,711,268	4,764,913	5,834,097	7,430,751	172,837,220

相続登記が義務化されました！

令和6年4月1日より相続登記が義務化となりました。6年4月1日以前に発生した相続についても、3年以内の登記申請が義務付けられています。

相続登記完了後、農地のある農業委員会へ届出が必要です（農地法第3条の3）。

◆農業者年金に加入しませんか◆

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、節税につながります。また、認定農業者など一定の要件を満たす方は、国庫補助（月額保険料2万円のうち、最高1万円※）が受けられます。給付は「確定拠出型」で安心な年金制度となっておりますので、老後の備えとして国民年金に加え、農業者年金も考えてみてはいかがでしょうか。詳細は、農業委員会又は農協金融課に問い合わせください。

※年齢や要件により補助金額が異なります。

問い合わせ先：農業委員会（☎0185-45-3654）

各課からのお知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など、生活に役立つ情報をお届けします。

請願や陳情、要望書の提出について

行政について意見や要望があるときは、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。

請願や陳情、要望書の9月村議会定例会での審議を希望される方は、8月30日(金)までに議会事務局へ提出をお願いします。

提出された請願書等は、議長が受理し、定例会で関係する常任委員会に付託され、最終的に本会議で採決されます。また、審議結果については議会終了後に文書でお知らせいたします。

書き方等、詳細についてはホームページをご覧ください。どうか、議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ】 議会事務局
☎0185-45-2587



▲ホームページはこちら

合同金婚式・敬老会

◎合同金婚式

今年、金婚を迎えられるご夫婦(昭和49年1月1日～12月31日の間でご結婚され、お二人ともご健在のご夫婦)について以下のとおり合同金婚式を開催します。

参加いただけるご夫婦は、福祉保健課までご連絡ください。

【日時】 9月3日(火)10:00～

【場所】 ホテルサンルーラル大潟

【申込締切】 8月16日(金)

【その他】 本籍地が村外にあるご夫婦は、婚姻日の確認のため、戸籍謄本を添えてご連絡ください。(すでにご連絡をいただいた方々は不要です。)

【申込・問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114

◎敬老会

9月15日現在で満75歳以上となる方へ、役場より招待状をお送りします。多数のご参加をお待ちしております。

なお、白寿、卒寿、米寿、傘寿、喜寿の方におかれましては、敬老会においてお祝いをお渡しいたします。是非、ご参加ください。

【日時】 9月3日(火)11:00～

【場所】 ホテルサンルーラル大潟

【問合せ】 福祉保健課 ☎0185-45-2114



◀過去の敬老会のようす

高収益作物種苗費等購入支援事業について

種苗費助成

村では、育苗団地、園芸団地等の農業生産基盤のフル活用の推進、水稻と高収益作物との複合経営の確立による農業所得の向上を図るため、標記補助事業を下記内容で実施しておりますので、該当される方はご活用ください。

【対象経費】 令和6年4月1日～令和7年3月31日に販売する作物栽培の為に購入した種苗費

【対象者】 村振興作物(カボチャ・タマネギ・メロン・ニンニク・花き)を生産し販売する村内居住の農業経営体

【対象区域】 村内に属する育苗団地、園芸団地、水田

【補助率】 税抜き種苗費の2分の1以内

※令和5年7月発生大雨被害による農業経営等復旧・継続支援対策事業に係る補助金(県助成2分の1)の交付を受ける場合、カボチャ・メロンの補助率は4分の1以内となります。

【その他】 1経営体あたりの補助金上限額は30万円です。

【添付書類】 種苗の購入伝票、生産作物の販売伝票
必要書類はすべてコピーとし、品目等内容がわかるよう整理して提出してください。

【申請期限】 令和7年3月31日

※加温用燃料助成の申請受付は12月以降を予定

【申請・問合せ】 産業振興課 ☎0185-45-3653

サマージャンボ

7億円 5千万円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

皆さんのチャンス広がる!

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

PC・スマホでネット購入!

宝くじ公式サイト

7月8日(月)同時発売 各1枚 300円

●発売期間 7月8日(月)～8月8日(木) ●抽せん日 8月23日(金)

2024年度市町村振興宝くじ 一般財団法人 全国市町村振興協会

環境監視員大募集！

村では環境保全や景観維持、不法投棄対策を目的に環境監視員を設置しています。以下のとおり環境監視員を募集しますので、興味のある方は生活環境課までご連絡ください。

【業務内容】主に不法投棄の監視を目的とした村内の巡回及び軽微なごみの回収、その他地域の環境保全の推進

【出務】原則として月3回(毎月5日、15日、25日)

【貸与品】作業服、防寒具、帽子、腕章、ステッカー

【期間】令和6年10月1日から令和8年3月31日

【謝礼】月2万円(車輦代、燃料費等含む)

【保険】活動中の事故等については、役場で加入している保険の補償対象

【応募資格】普通免許を所持しており、軽トラックなどの自家用車を巡回に利用できる方

【応募期間】8月30日(金)まで

【募集人数】若干名(応募者多数の場合は選考いたします)

【申込・問合せ】

生活環境課

☎0185-45-2115



家庭教育学級「米粉デザート料理教室」

大潟村産の米粉を使用し、お手軽に調理可能なデザートを紹介しします。男性の方の参加も大歓迎です。

【日時】8月31日(土) 10:00~13:00

【内容】米粉のパンケーキ、米粉のゼリー(予定)

【定員】8名程度

【講師】木綿 美奈子 さん

【会場】村民センター(調理室)

【参加費】1,000円(材料費)

※当日集金します。

【持ち物】エプロン、マスク、持ち帰り用の容器

【申込締切】8月20日(火)

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611

またはQRコードから



家庭教育学級「インナーヘルスケア マッサージ講習」

お子さんとの触れ合いや体のケアを一緒に行いませんか。親子で是非ご参加ください。

【インナーヘルスケアマッサージとは】

子どもたちの日々の生活で歪んだ体やメンタルの不調を、親子のふれあいをとおしてケアするものです。

【日時】8月17日(土) 10:00~11:30

【場所】大潟村公民館 2階 和室

【対象】4歳~小学校低学年のお子さんとお親

【定員】先着6組

【講師】明平 冬美 さん

【申込締切】8月13日(火)

【託児】3歳以下のお子さんがいらっしゃる方で託児を希望する方は8月8日(木)までに申込みと同時に申し出ください。

【その他】お子さん用にヨガマットかバスタオルをご用意ください。

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611

またはQRコードから



八峰白神ジオパーク研修

八峰白神ジオパーク(ガイド付き)への移動研修を実施します。ぜひご参加ください。

【日時】8月29日(木)

公民館8:45発(集合8:30)

~公民館15:00着(予定)

【場所】八峰白神ジオパーク、白瀑神社、道の駅みねはま、しらかみカフェ(昼食)

【対象】家庭教育学級生、小・中・高校生をもつ保護者、高校生をもつ保護者の会、図書ボランティア「コロポックル」、こども園・小学校図書ボランティア、子育てサポーターアリスの会

【定員】20名程度

【参加費】2,000円程度(昼食代・ガイド料※参加人数により若干の変動あり。)

※当日集金します。

【申込締切】8月20日(火)

※3日前以降のキャンセルはキャンセル代(参加費全額)をいただく場合があります。

【申込・問合せ】

公民館 ☎0185-45-2611

またはQRコードから



保健・健康・介護予防

今月の保健センター 相談・健診

◎乳児相談

【日時】8月29日(木) 11:00～
【対象】R4.6月生の乳児
【場所】保健センター

◎パパ・ママ教室

【日時】8月26日(月) 13:30～
【対象】妊娠中のご夫婦
【場所】保健センター

◎保健センター開放日「渦っ子広場」

離乳食・幼児食づくり

【日時】9月3日(火) 9:45～12:00
【持ち物】エプロン、三角巾、手拭き用ミニタオル
【託児】託児希望の方は、バスタオル・おやつ・飲み物・オムツ・着替えをお持ちください。
【会場】村民センター
【申込締切】8月27日(火)
申込みはQRコードから→



◎健康・栄養相談

次のほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

【日時】8月 7日(水) 13:30～
8月27日(火) 9:30～11:00
9月 4日(水) 13:30～
【会場】保健センター

離乳食やお子さんの好き嫌い、減塩、普段の食事のこと…栄養士が相談に応じます。お気軽にお越しください。

◎専門医による「心の健康相談日」

【日時】8月2日(金)、9月6日(金) 13:30～15:00
【会場】秋田中央保健所
【日時】8月20日(火) 13:30～15:00
【会場】男鹿市役所
※前日の12時までに予約をお願いします。
【申込】秋田中央保健所 調整・障害者班
☎018-855-5171

◎ちょこっとでの血压測定

8月 5日(月) 10:00～11:30
8月21日(水) 10:00～11:30
9月 2日(月) 10:00～11:30

【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613 / FAX 0185-27-8420

令和6年度 総合検診について

今年の村の総合検診は、10月16日(水)～23日(水)を予定しております。(土日を除く)
村の総合検診は、生活習慣病を発見する特定健診と、がんの早期発見を目指すがん検診が同時に受けられる貴重な機会です。ご自身の健康状態を確認するため、年に1回検診を受診しましょう。



～『検診対象者調べ』にご回答ください～
村で実施する総合検診申込みのための「検診調査票」を8月下旬に配布します。各住区の健康推進員の方が配布・回収を行います。
※「検診調査票」は受診の有無に関わらず、全員の提出をお願いいたします。

【総合検診までの流れ】

検診調査票で
希望する検診
を申し込む



(10月上旬)
検診受診券が
届く



(10/16～23)
総合検診を
受診

臨床心理士による「心の相談」

臨床心理士の先生とお話してみませんか？心が軽くなります。人間関係で悩んでいる、人とうまくコミュニケーションがとれない等ありませんか？子どものこと、家族のこと、自分自身のことなど、何でもご相談ください。プライバシーは守られます。

【日時】9月2日(月) 13:00～15:00
【担当】臨床心理士 渡部 明子 さん
【場所】保健センター
【申込締切】8月26日(月)
【申込・問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

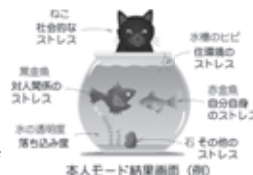
「こころの体温計」ためしてみませんか？～こころのストレスチェック～

「こころの体温計」はインターネット上でいくつかの質問に回答すると、回答者のストレス度や落ち込み度が表示されるものです。

相談機関の情報も表示されますのでぜひご活用ください。

[大潟村 こころの体温計](#) 検索

※大潟村公式ホームページ トップ画面からもアクセスできます。



大潟村健康づくり推進委員会から

特定健診を受けて あんしん ぷらす!

特定健診は40～74歳の方が対象です。この健診で行われる検査項目は、たとえその値が異常だとしても自覚症状はなかなか現れません。自覚症状が現れにくいからこそ、検査をして早期に病気をみつけ、悪化を防ぐ行動につなげましょう。

注目してほしい健診項目

BMI

18.5未満は低体重、25以上だと肥満です。肥満は高脂血症、高血圧、糖尿病、ひざの痛み、睡眠時無呼吸などを引き起こす可能性が高まります。

血 圧

血圧が高いということは、それだけ心臓が強い力を必要とする状態といえます。高血圧が悪化すると、脳梗塞、脳出血などを起こす可能性が高まります。

血糖・ヘモグロビンA1c・尿糖

糖尿病の検査です。糖尿病は気づかないうちに血管を傷つけます。悪化すると、失明や腎不全、脳梗塞や心筋梗塞などが起こる可能性が高まります。

クレアチニン

腎臓機能を反映するのがクレアチニンで、この値が高いと老廃物の排泄機能が低下していることを意味します。腎機能が悪化した場合は腎不全となり人工透析の治療が行われる事もあります。

中性脂肪・LDLコレステロール

糖分、飲酒などによって過剰なエネルギーが肝臓で中性脂肪に変化します。LDLコレステロールは悪玉コレステロールとも呼ばれ、量が多いと血管内壁に蓄積されます。両者とも多すぎると動脈硬化を起こします。

ALT (GOT)

ALT (GOT) が高値の場合、肝臓障害の可能性があります。原因疾患としてウイルス性肝炎、アルコール性肝障害、脂肪肝などが考えられます。悪化すると肝硬変になります。その他、AST (GOT) と、γGTPも肝臓機能の検査のひとつです。

「特定健診」と一緒に「がん検診」もお受けください。



がんは、早期発見すれば
**90%以上が
治ります。**

がんを早期発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させます。検診は定期的に受けましょう。検診で「要精密検査」となった場合は速やかに医療機関を受診してください。

8

020 (ハチマルニイマル) いい歯の表彰募集

◎対象の方（以下の4項目すべてに合致すること）

- (1) 秋田県に住所がある方
- (2) 20本以上自分の歯（入れ歯やインプラントを除く）がある方
- (3) 令和6年4月1日時点で、満80歳以上（昭和19年4月1日生の方まで）でこれまでに表彰（認定）を受けていない方
- (4) 協力歯科医療機関から推薦された方

◎お申し込みのながれ

協力歯科医療機関で認定審査を受けていただきます。締め切りは10月10日（木）
対象者には、年度内に認定証を交付します。

◎お申し込み方法

下記連絡先までお問い合わせください。

【問合せ】 秋田県歯科医師会 ☎018-865-8020
県庁健康づくり推進課 ☎018-860-1426

令和6年度親子よい歯のコンクールの表彰者発表

3歳児の歯科健診（親は2歳児親子歯科健診）で虫歯のない親子が表彰されました！

おめでとうございます！

かくた そうし 角田 蒼士さん 佐藤 ありき 佐藤 有紗さん
角田 大和さん（父） 佐藤 香恵さん（母）

表彰された親子には、秋田県から記念品が贈呈されます！

4 100ml献血へのご協力をお願いします

一人ひとりの献血が、輸血を必要としている患者さんの尊い生命を支えています。

次の日程で献血を実施しますので、皆様のご協力をお待ちしております。

【日時・場所】

8月27日(火)

農協会館	9:45～11:00
役 場	14:15～16:00

【献血の基準】

年齢:男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳
(ただし、65歳以上の方は、60～64歳までの間に献血経験があるかに限る)

体重:50kg以上

【注意】

ブタ、イノシシ、シカの肉や内臓(レバーなど)を、生または生焼けで6か月以内に食べた場合は、E型肝炎ウイルスに感染してしまうおそれがあるので、献血はご遠慮ください。



【薬の種類と献血受付可否について】

次の薬について、献血当日に服用されている場合でも原則として献血にご協力いただけます。

(最終的な判断は検診医が判断いたしますので、ご理解ください。)

- ①健康増進のためのサプリメント(ビタミン剤、ミネラル剤など)
- ②胃腸薬(感染性下痢症状がある場合を除く)
- ③降圧薬(血圧がほぼ正常域にコントロールされている場合)
- ④漢方薬(肝疾患、感冒、喘息等のために使用されている場合を除く)
- ⑤高脂血症治療薬(一部治療薬除く)
- ⑥アレルギー治療薬(一部治療薬除く)
- ⑦抗ヒスタミン薬
- ⑧少量の女性ホルモン・避妊薬
- ⑨点鼻薬、点眼薬、塗り薬、貼り薬
- ⑩抗潰瘍薬
- ⑪緩下剤
- ⑫痛風高尿酸値治療薬

【問合せ】保健センター ☎0185-45-2613

今月の介護予防

◎フレイル予防教室「元気! はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】8月7日・21日・28日/9月4日(全て水曜日)

【時間】13:30～15:00 【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

※申込みは不要。興味のある方は、当日ご参加ください。

◎認知症予防教室「脳いきいき教室」

いきいきとした自分らしい生活を送るため、体を動かしながら、脳をきたえます。

【開催日】8月8日/9月12日(全て木曜日)

【時間】10:00～11:30 【場所】ふれあい健康館

※申込みは不要。物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方は、当日ご参加ください。75歳以上の方が運転免許更新時に行う認知機能検査を体験出来ます。

◎地域交流サロン

「遊び体操」など高齢者にあったプログラムやおしゃべりをしながら、自立した生活をめざします。

※昼食代は500円です。

【開催日】8月22日/9月5日(全て木曜日)

【時間】10:00～ 【場所】ふれあい健康館

※昼食材料代500円がかかります。

申込みは3日前まで電話でお願いします。

◎血圧測定・健康相談

【開催日】8月7日/9月4日(全て水曜日)

【時間】10:00～ 【場所】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

【問合せ】地域包括支援センター

☎ 0185-22-4321 FAX 0185-22-4511

認知症講演会「何歳まで運転したいですか?～認知機能と自動車運転の関係～」

【日時】8月9日(金)14:00～15:30

【場所】大湊村ふれあい健康館 軽スポーツ室

【講師】

- ・秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 小玉 鮎人氏(作業療法士、保健学博士)
- ・五城目警察署交通課 係長 大関 進 氏

【内容】

- ・認知機能と自動車運転について
- ・安全な運転について

【問合せ】地域包括支援センター

☎0185-22-4321

認知症カフェ ～なのはな～

ミニ講座や交流・情報交換、専門職への相談など認知症について気軽に話すことのできる集まりです。もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方、どなたでもご参加いただけます。

【日時】8月6日(火)14:00～15:30

【場所】ふれあい健康館(ボランティア活動室)

☆ミニ講座

【時間】14:00から30分程度

【内容】認知症の方の介護について(ひだまり苑職員)

【問合せ】地域包括支援センター

☎0185-22-4321

公民館 図書室だより

新しい本、入りました

No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	mitosaya薬草園蒸留所で作る13のこと	江口宏志、山本祐布子	5	ヒカリノオト	河邊 徹
2	教祖の作りかた	真梨 幸子	6	ちいさなふたりのいえさがし	たかお ゆうこ
3	私の身体を生きる	西 加奈子 他	7	おまえうまそうだな さよならウマソウ	宮西 達也
4	谷から来た女	桜木 紫乃	8	すきですゴリラ	アンソニー・ブラウン

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」(児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」)に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。なお、配架するかどうかは事務局で判断いたしますのであらかじめご了承ください。

【お願い】

返却期限を過ぎたまま忘れていた本がありましたら、早めに返却してください。

【問合せ】 公民館 ☎0185-45-2611



笑顔いっぱい！子育て応援します！ 子育て支援センター

子育て支援センターでは、子どもはもちろん、保護者も楽しいと感じるような、明るく開放された遊びの場を充実させています。その中で、うれしい経験、楽しい経験を積み重ねながら、子どもの成長を共に喜び、子育てのサポートをしていけるように育児相談やイベント情報の提供も行っています。

子育てをととして、友だちの輪や、地域とのつながりを広げてみませんか？



アンパンマンの玉入れをして遊びました♪

【9月のさくらんぼクラブ】

●『みんなあつまれ！よ～いどん！』

【日時】 9月14日(土) 9:00～

【場所】 大湊こども園 園庭

詳細は後日、さくらんぼクラブのポスター等でお知らせします。

【問合せ】

子育て支援センター(こども園内)

☎0185-45-2345





総合型地域スポーツクラブ「スポーレおおがた」

地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～

【申込・問合せ】 スポーレおおがた事務局（村民体育館内）
専用電話 ☎ 090-4042-0799

◎ 8月の教室内容

種 目	日にち	場 所	時 間	備 考
インターバル速歩	2・6・7・9 16・20・21 23・28・30	村民体育館	水曜・金曜 9:00～ 火曜 13:30～	2日 村民センター ※8月は時間変更
ヨガ&ストレッチ	5	健康館	10:00～	
自力整体	6	村民センター	10:00～	
呼吸法と生活ヨガ	26	村民センター	10:00～	
スローエアロビック	23	村民体育館	10:00～	
3B体操	19	健康館	10:00～	
グラウンドゴルフ	6・20	多目的運動広場	16:00～	
高齢者ラージ卓球	7・21・28	健康館	9:00～	
シニアチャレンジサークル	29	村民体育館	10:00～	
ジュニア複合	26	ラグビー場	16:00～	
ちびっこ体操	28	村民体育館	14:00～	
ちびっこ水泳	28	B&Gプール	14:00～	4・5歳児対象
ジュニア水泳	28	B&Gプール	16:00～	
水中ウォーク	1・22	アリナス	13:30～	現地集合
水中アクアビクス	21	B&Gプール	18:00～	
大人の水泳	6・20・29	B&Gプール	15:00～	
夜の水中ウォーク	8・23	B&Gプール	18:00～	
体力測定	30	村民体育館	14:00～17:30	大潟村スポーツ推進委員会主催

★夏のウォーキングin丸池様&牛渡川&TDK歴史みらい館

【日時】 令和6年8月27日(火)7:30 村民体育館出発
【場所】 山形県遊佐町・にかほ市
【内容】 神秘の泉、丸池様 牛渡川の梅花藻 TDK歴史みらい館見学(ガイド付き)
昼食・休憩(道の駅象潟)

【参加費】 当日(バス代)
【申込】 8月19日(月)午前中まで
【申込連絡先】 スポーレ専用電話
☎090-4042-0799 大澤

スポーツ大会結果・お知らせ

第55回村民野球大会結果

【日時】 7月13日(土)～7月14日(日)
【場所】 村民野球場・サブグラウンド
【主催】 大潟村スポーツ協会
【主管】 大潟村野球協会
【結果】 優 勝:東3-1、東2-3チーム
準優勝:東2-4、東2-5チーム
最優秀選手賞:三浦頼来
優秀選手賞:尾崎正春、岡田悠来



第39回サマーレガッタ結果

【日時】 7月6日(土)
【場所】 大潟村漕艇場
【主催】 大潟村スポーツ協会、大潟村教育委員会
【参加】 8クルー
【結果】 男子優勝:艇猿 女子優勝:ラムレーズン
【全国大会代表クルー】
＜男子160歳未満＞艇猿 ＜男子160歳以上＞大潟村走ろう会
＜女子160歳未満＞VIJO ＜女子160歳以上＞ラムレーズン
＜議会議員＞議会チーム



第33回村民ゴルフ大会のお知らせ

【日時】 8月16日(金) 集合8:30
【場所】 男鹿ゴルフクラブ
【主催】 大潟村スポーツ協会
【主管】 大潟村ゴルフ協会
【参加料】 2,000円
(当日協会受付、プレー代は各自負担)
【申込期日】 8月9日(金)
【申込・問合せ】 体育館 ☎0185-45-2269



第36回村民ソフトボール大会のお知らせ

【日時】 8月24日(土)～8月25日(日) 開会式8:00
【会場】 村民野球場・サブグラウンド
【主催】 大潟村スポーツ協会
【主管】 大潟村ソフトボール協会
【備考】 案内及び要項等は後日、自治会長あてに送付いたします。
【問合せ】 体育館 ☎0185-45-2269



広報おおがた 掲示板

給与所得者向け所得税定額減税コールセンターをご利用ください

不明な点があればお気軽にお問合せください。

【開設期間】 8月30日まで
(土日祝除く9:00～17:00)

【電話番号】 0120-741-237

【その他】 具体的なご相談は、秋田北税務署で受け付けています(事前予約制)。

【問合せ】

秋田北税務署

☎018-845-1161



定額減税
特設サイト



税務相談
チャットボット

9月1日は「防災の日」 (8月30日～9月5日は防災週間)

国民が災害についての認識を深め備えを充実することにより、災害の未然防止と被害の軽減を図ることを目的として、9月1日を「防災の日」、8月30日から9月5日を「防災週間」と定められています。

「自分の身は自分で守る。」という意識を、県民一人一人が強く持つことが重要です。

～防災は、日頃の備えと、みんなの協力～

【問合せ】 五城目警察署 ☎018-852-4100

8月は「秋田県飲酒運転追放県民運動」 強調期間

本格的な夏と帰省のシーズンを迎えるに当たり、飲酒機会の増加や開放感などから「飲酒運転」による交通事故の発生が懸念されます。

県民一人一人が飲酒運転の危険性と重大性交通安全について高い感心を持ち、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に努めましょう。

【強調期間】 8月1日(木)から8月31日(土)まで

【運動の重点】

- ・飲酒運転の根絶に向けた環境づくりの促進
- ・飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- ・飲酒運転をさせない運転者教育の推進

【飲酒運転による罰則】

酒酔い運転は5年以下の懲役 又は100万円以下の罰金、酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金が課せられるほか、同乗者や車両提供者、酒類提供者も罰せられます。また、自転車の酒酔い運転も違反になります。

【問合せ】 五城目警察署 ☎018-852-4100

個人事業税(1期)の納期限のお知らせ

【納期限】 9月2日(月)

忘れずに最寄りの金融機関等で期限内に納めましょう。

口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。なお、納税通知書は令和6年8月1日(木)に発送予定です。

◎個人事業税の納税も口座振替で

公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へお出かけになる手間が省けて、安全、確実です。

県内の銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます(ゆうちょ銀行は利用できません。)

秋田銀行、北都銀行及びみずほ銀行は、県外の支店でも可能です。

令和6年9月末日までにお申し込みされますと、令和6年度2期分から個人事業税の口座振替ができます。

【問合せ】 秋田県総合県税事務所

〈課税に関すること〉

課税部課税第一課 ☎018-860-3338

〈納税に関すること〉

納税部収納管理課 ☎018-860-3331

「あきた就職フェアin秋田」開催のお知らせ

秋田県では、秋田県への移住・就職希望者等を対象とするイベント「あきた就職フェア」を秋田市で開催します。

【日時】 8月12日(月)11:30～15:00

【場所】 秋田拠点センターアルヴェ1階きらめき広場、2階多目的ホール

【内容】 県内企業や市町村等と県内就職・移住を希望する方との面談

【対象】 秋田県や地方への移住・就業を検討している方、関心がある方等 ※一般・学生、家族、知人問わず

【問合せ】 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

☎018-826-1731

令和6年度「環境あきた県民塾」 塾生を募集します

県では、座学と施設見学を通じて環境問題について学べる無料講座を能代市で開催します(ウェブ受講可)。

受講を希望される場合は、事前にお申し込みください。

【開催期間】 7月6日(土)～11月16日(土) ※全6回を予定

【申込・問合せ】 秋田県温暖化対策課 ☎018-860-1573

※「認定NPO法人環境あきた県民フォーラム」を県センターに指定しています。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間

法務局では、下記のとおり「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守します。※上記強化週間だけでなく、平日(午前8時30分から午後5時15分まで)も人権相談所を開設し、相談を受け付けています。

【開催期間】 8月21日(水)～8月27日(火) 8:00～19:00 ※土・日は、10:00～17:00

【相談】 こどもの人権110番 ☎0120-007-110(通話料無料)

法務局LINEじんけん相談

①アカウント名 法務局LINEじんけん相談 ②検索ID: @line.jinkensoudan

八郎湖の長期ビジョン 「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」

八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第3期)では、八郎湖の望ましい水環境や流域の状況等に係る将来像として長期ビジョンを掲げ、令和8年度を目処に達成することを目指しています。

流域に暮らす住民・事業者や行政がこの長期ビジョンを共有し、その実現に向けて、一人一人が出来ることを考えましょう。

“わがみずうみ”八郎湖が、

- 1 農業や漁業など、湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす
- 2 水遊びや遊漁など、子どもから大人までが潤いに包まれる
- 3 鳥や魚や植物など、多様な生き物が命を育む
こうした良好な水環境を持つ、恵みや潤いのある湖となることを目指します。

秋田県の実組は、「<https://www.pref.akita.lg.jp/hachiroko>」、または、検索サイトで「八郎湖環境対策室」を検索してご覧ください。



八郎湖水質保全
シンボルキャラクター
「清龍くん」

秋田県立学校職員（現業職員）募集

【秋田県立学校職員（現業職員）とは】

秋田圏内の県立高等学校、特別支援学校等に勤務し、施設設備の運転管理、校舎内外の環境整備等を行います。

【応募資格】 昭和59年4月2日以降に生まれた方

【応募期間】 8月1日から9月27日まで

【申込・問合せ】

秋田県教育庁高校教育課調整・企画チーム

☎018-860-5161

男鹿地区消防一部事務組合職員採用試験 (高校卒業程度)

【受験資格】 平成11年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方で、高等学校卒業以上又は令和7年3月卒業見込の方。

【受付期間】 8月7日から8月28日

【試験日（第1次試験）】 9月22日(日)

【試験場】 秋田県市町村会館

【申込・問合せ】

男鹿地区消防本部総務課

☎0185-23-3145



入札結果について

(予定価格130万円以上)

令和6年6月末までの入札結果は以下のとおりです。詳しい入札結果については、公式ホームページまたは入札結果閲覧簿(総務企画課カウンター)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
第3期集合型村営住宅 下水道公設ます新設工事	指名競争	6月3日	3,300,000円	93.75	藤田建設(株)
西1丁目下水道管路調査業務委託	指名競争	6月3日	3,410,000円	92.54	(株)遠藤設計事務所
北の橋支承取替工事 及び橋梁補修工事	指名競争	6月3日	16,940,000円	85.60	秋田瀝青建設(株)
看板改修工事	指名競争	6月3日	9,130,000円	98.93	(株)加藤建設
大潟村B&G海洋 センター管理業務委託	随意契約	6月5日	1,592,800円	100	NPO法人スポーレおおがた
大潟村アセットマネジメント業務委託	指名競争	6月12日	5,170,000円	79.39	新日本設計(株) 東北支社秋田営業所
村道南北東線舗装補修工事	指名競争	6月17日	15,675,000円	79.03	鹿島道路(株)大潟出張所
予備水源開発工事	指名競争	6月21日	7,480,000円	98.27	山岡工業(株)
量水器(水道メーター)購入	指名競争	6月21日	3,947,900円	60.32	愛知時計電機(株) 盛岡営業所
大潟村例規集作成業務委託	随意契約	6月21日	1,496,000円	99.73	(株)ぎょうせい東北支社
源泉1号井No.2送湯ポンプ改修工事	指名競争	6月21日	2,288,000円	98.11	山二施設工業(株)
水上スキー場ジャンプ台 台車補修工事	随意契約	6月28日	1,595,000円	99.45	東北産業(株)

8月の行事予定

日付	行事名等	場所等
1日 (木)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
6日 (火)	大湊村戦没者追悼式 (11:00~)	ふれあい健康館
10日 (土)	ワールド・グリーン・チャレンジ (ソーラーカーラリー/ソーラーバイクレース) (~12日)	スポーツライン
12日 (月)	二十歳のつどい (14:00~)	ホテルサンル ーラル大湊
20日 (火)	大湊村長選挙 大湊村議会議員一般選挙 告示日	役場
25日 (日)	大湊村長選挙 大湊村議会議員一般選挙 投開票日 (P2参照)	村民センター

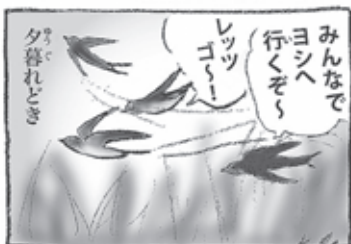
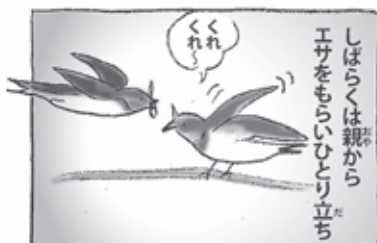
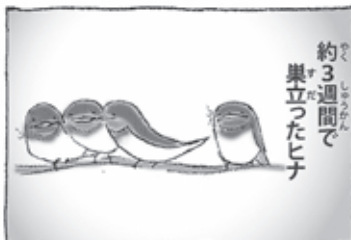
9月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日 (火)	農業委員会定例総会 (13:30~)	役場
	合同金婚式 (10:00~) 敬老会 (11:00~)	ホテルサンル ーラル大湊
上旬	大中祭	大湊中学校

とりっこ フレンズ

作：地域おこし協力隊 畠山 佳枝さん

ツバメの巣立ち



ツバメは約3週間で巣立ちを迎え、しばらくの間は親からエサをもらい巣に帰って休むこともあります。

その後、夕暮れ時にはヨシ原に集まり群れで夜を過ごします。

夏の終わりの西部承水路のヨシ原には、男鹿と大湊村のツバメが集結し、まるで砂嵐のような圧巻の光景が見られます。

村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き (7月1日現在)

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,167 (+2)	転入	1
人口	2,969 (+2)	転出	0
男	1,474 (0)	出生	2
女	1,495 (+2)	死亡	1

◎公共施設の利用状況 (6月中)

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	599人	村民センター	731人
村民体育館	632人	ふれあい健康館	1,386人
干拓博物館	972人	ごみ処理量	60 t
多目的運動広場	1,444人	水道使用量	46,040m³
多目的グラウンド	120人	下水排水量	46,442m³
子育て支援センター	22人		

◎公共施設の太陽光売電(6月発電7月收入分)

- 売電量：6,599kWh
- 売電単価：9円/kWh
- 売電収入：59,391円

施設名	発電能力kW	施設名	発電能力kW
西1分館	9.99	北1コミ会館	7.20
西2分館	3.96	北2コミ会館	5.40
西3分館	7.74	南コミ会館	4.32
東2分館	9.99	多目的会館	4.95
東3分館	9.99	合計	63.54

8月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するよう相談に応じています。お気軽にご相談ください。

【行政相談委員】北村シゲ(西3-4、☎45-2918)

【相談日】8月20日(火) 10:00~12:00

【会場】役場談話室





〈村創立60周年特別企画〉

大潟村歴史探訪 ③シジュウカラガン 大潟村で初確認

昭和48年3月4日、大潟村でシジュウカラガンが初確認されました。

シジュウカラガンは渡り鳥であり、日本へは越冬地として飛来していましたが、昭和35年頃までは絶滅したとも言われるほど、飛来数が激減していました。そのため、大潟村でその姿が確認されたということはとても貴重な出来事だったのです。

その貴重な姿を確認したのは、三種町の松庵寺住職・故渡辺昭雄さん。長年にわたり野鳥の写真撮影を行っていた方で、当時撮った写真に偶然2羽のシジュウカラガンが写っていた（上記写真の○で囲った部分）ことで、宮城県の伊豆沼で越冬していたシジュウカラガンとそれを含むマガンの群れが、八郎潟（大潟村）を渡ることが初めて明らかになりました。

そして、令和6年6月17日、発見当時の貴重なネガフィルムが、現住職の渡辺紫山さんから大潟村干拓博物館に寄贈され、展示も予定されているとのこと。

現在、日本雁を保護する会の会長であり、村の応援大使でもある呉地正行さんなどの保護活動によって飛来数は増加傾向にあります。今後も順調に飛来数が増加することを願っています。

■福祉運動会 今年も大盛り上がり



7月10日（水）、ふれあい健康館を会場に、第47回大潟村福祉運動会が開催されました。

本大会は65歳以上であれば誰でも参加することが可能で、約265人が参加し、ピンポン玉リレー、縄ない競争、玉入れゲームなど9つの種目を行いました。

運動会の冒頭で、東2丁目・中央3番地合同チーム代表の松橋勝悦さんが選手宣誓を行い、「今日は明るく、楽しく、健やかにがんばります」と笑顔で元気よく宣誓を行いました。

またこども園の園児による競技「おやつをめざせ ゴー！！」が行われると、子どもたちが一生懸命走る姿に参加者からは自然と笑みがこぼれていました。

会場は終始笑顔と声援であふれ、大盛り上がりの大会となりました。



8月15日（木）は終戦記念日であり、日本武道館において全国戦没者追悼式が開催されます。村では、当日、戦没者のご冥福をお祈りし、正午から1分間、黙とうのためのサイレンを吹鳴します。

村民、村内事業所の皆様におかれましては、黙とうを行うなどご配慮、ご協力いただきますようお願いいたします。

8月15日
終戦記念日